

## 平成30年 第3回斜里町議会定例会会議録（第3号）

平成30年9月14日（金曜日）

### ◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 議案第60号 平成30年度斜里町一般会計補正予算(第3回)について  
日程第 3 議案第61号 平成30年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)について  
日程第 4 同意第 5号 斜里町顕彰委員会委員委嘱の同意を求めることについて  
日程第 5 同意第 6号 斜里町教育委員会教育長任命の同意を求めることについて  
日程第 6 同意第 7号 斜里町教育委員会委員任命の同意を求めることについて  
日程第 7 意見案第 8号 林業・材木産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(案)  
日程第 8 意見案第 9号 核兵器禁止条例の日本政府の署名と批准を求める意見書(案)  
日程第 9 意見案第10号 日米地位協定の抜本改定を求める意見書(案)  
日程第10 閉会中の継続調査の申し出について  
日程第11 議員の派遣について

### ◎出席議員（14名）

1番 佐々木 健 佑 議員	2番 若 木 雅 美 議員
3番 大 瀬 昇 議員	4番 宮 内 知 英 議員
5番 櫻 井 あけみ 議員	6番 久 保 耕一郎 議員
7番 久 野 聖 一 議員	8番 小笠原 宏 美 議員
9番 桂 田 鉄 三 議員	10番 海 道 徹 議員
11番 今 井 千 春 議員	12番 須 田 修一郎 議員
13番 金 盛 典 夫 議員	14番 木 村 耕一郎 議員

### ◎欠席議員（0名）

### ◎出席説明員

馬 場 隆	町 長
阿 部 義 則	副 町 長
村 田 良 介	教 育 長
小 林 鋼 一	代 表 監 査 委 員
北 雅 裕	総 務 部 長

馬 場 龍 哉	民生部長
塚 田 勝 昭	産業部長
芝 尾 賢 司	国保病院事務部長
岡 田 秀 明	教育部長
百 々 典 男	会計管理者
伊 藤 智 哉	企画総務課長
鹿 野 能 準	財政課長
茂 木 公 司	税務課長
高 橋 正 志	ウトロ支所長
増 田 泰	環境課長
島 津 勝 景	総務部参事
大 野 信 也	住民生活課長
高 橋 佳 宏	保健福祉課長
鹿 野 美生子	こども支援課長
高 橋 誠 司	農務課長、農業委員会事務局長
河 井 謙	商工観光課長
荒 木 敏 則	建設課長
榎 本 竜 二	水道課長
菊 池 勲	生涯学習課長
村 上 隆 広	博物館長
佐々木 剛 志	公民館長
南 出 康 弘	図書館長
村 上 和 志	選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

阿 部 公 男	事務局長
竹 川 彰 哲	議事係
鶴 卷 美 奈	書記

午前10時00分開会

◇ 開会 ◇

●木村議長 おはようございます。散会前に引き続き会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●木村議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により久保議員、久野議員を指名いたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

●木村議長 議長諸般報告をいたします。議会の報告関係ですが、平成29年度斜里町の財務書類が提出されておりますので、お手元に配布しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

◇ 議案第60号・61号 ◇

●木村議長 議案集3号をお開きください。日程第2、議案第60号、平成30年度斜里町一般会計補正予算（第3回）についてから、日程第3、議案第61号、平成30年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）についての2件を一括議題といたします。それでは、補正予算の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （議案第60号、61号 内容説明 記載省略）

●木村議長 内容の説明が終わりました。議案第60号、平成30年度斜里町一般会計補正予算（第3回）から、議案第61号、平成30年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）についてまで、一括して質疑を受けます。歳入、歳出全般にわたっての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。小笠原議員。

●小笠原議員 総務管理費の関係についてお聞きします。発電機借り上げ料の追加で31万7千円ですが、6台ですと1台5万円なので大したお金ではないと思いますが、町単独として発電機を用意する必要はないのか。現在、町で持ち合わせている発電機は何台あるのかお聞きします。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 発電機は、現在、ウトロ支所は自家発電機を用意していますが、庁舎含めぼるとについては発電機は用意していません。庁舎の発電機については、来年から2年間で庁舎の耐震工事を行うのでその中で設置する予定です。設置時期については未定ですが、なるべく早めに設置したいと考えています。

役場で所有している発電機は、全部で11台です。内訳は900ワットが1台、450ワットが9台で11台所有しています。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 課長の答弁で安心しました。備えを常に、毎年起きるようになったので心配ではないのですが、これからの計画については了解しました。

6台分というのは、11台のほかに17台を使ったような関係ですが、これで十分足りるのかどうか。災害の種類にもよりますから一概には言えませんが。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 6台の発電機の借り上げ料を追加した内訳は、庁舎分で1台、ぼるとで1台、ウトロの配水池ポンプ対策として4台の計6台を設置しています。

先ほどお伝えした発電機については、庁舎の防災倉庫は消防に設置していますがそこで4台、あとはそれぞれの地区の防災倉庫で1台ずつ設置しています。ただ、発電機自体の容量が小さいので、今回のような施設の電源を確保する意味では不十分なことから、発電機を借り上げたところです。

●木村議長 他、ございませんか。久野議員。

●久野議員 今回の停電で、これからの対策というか教訓にしたいと思いますが、発電機の台数は、最初から借りられる予約というか非常時のために借りられることになっていたのでしょうか。それともことが起こってからたまたま空いていたので借りられたのか。どこかからの需要が先にあつたら借りられなかった可能性もあつたのかどうか。

ウトロのホテルは自家発電をやっていたと本日の新聞記事にありました。燃料が満タンで十分な営業ができたと書いてありました。燃料は最初から入っていると思いますが、何日分の燃料を残存してやれるのかお聞きします。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 発電機の借り上げについては、平成22年か23年くらいに町内の2事業者と災害に係る協定を締結しています。この内容は、それぞれ2社が保有している発電機やそういったレンタル品を優先的に行政で借り上げる協定を締結しているので、それに基づいてすみやかな対応を取った次第です。

ウトロについても二つのホテルと大規模停電における災害時協定を締結しています。基本的にはウトロ地区が全域停電になった場合の一時的な収容施設として協定を結んでいます。それに伴った発電機の容量と燃料も確保していただいていると思いますが、正確に何日分の燃料を保有しているかまでは把握していません。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 災害にあつた場合、携帯食などは3日分は必要で、3日経ったら何とか復旧するという目途だと思いますが、発電機を回す燃料も、地震が起きた時はガソリンスタンドも制限をしながらやっていたと思います。こういった時に電源を確保する燃料を得られるかどうかはこれからの検討材料になると思うので、そこら辺を念頭に置いてやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 これについても、町内のガソリンスタンド全てが当てはまるかどうかはしっかり確認していませんが、平成24年に北見地方の石油業協同組合と災害時に関する石油類の燃料の供給等に関する協定を締結しています。

これは、緊急車両への優先的な供給や行政施設、避難施設への最優先の供給などについて締結しているのです、こういった協定書に基づいて今後も対応したいと考えています。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 もう一点、電気の取り入れについてお伺いします。地震のあと主婦の間でもいろいろお話ししたら、その時は上空の星がきれいに見えたと同時に、災害時の携帯品の普段からの備えが重要ということで、次の日にホームセンターでバッテリーを取り入れるものが非常に売れたということですが、当時、斜里町を回った方に聞きますと、国保病院は電気がついていました、役場もついていました。その時に、不安に思っている電気の充電などをさせてくれる姿勢は、これからどうなのでしょう。

もし停電になった場合、役場は十分電気が回っている時に、町民が携帯電話の充電器を持って来ていかがですかといった場合のかけ込み寺というかそういった対応は、これからどうなるのでしょうか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 今回の停電被害に対応する支援として、消防を含めて4施設を充電の支援施設として開設しました。今後もこの間の議会でも報告しているとおり、我々の災害等に関する情報手段の一番の手段としてほっとメールしゃりがありますので、それを受信できる携帯端末等をはじめそれらが電源がなくて起動しない、作動しないことが一番こちら懸念されることで、今回のような充電などを要する場合については、できるだけ支援所を開設して支援をさせていただきたいと考えています。

●木村議長 他、ございませんか。須田議員。

●須田議員 全道一円の停電は経験がないですが、それによって発電機もそうですが交通渋滞が起きました。信号が止まることはあまり経験がない、一部止まることはありましたが。それによって相当な交通渋滞が起きたと思います。それはガソリンを入れる車がスタンドで待つ、直進車が後ろに付く。その車が直進すると思っていたがそれはスタンドに入るのを待っていた車だったという現象が何百メートルかありました。

警察の署員は手信号で入っているのです、そういう場合の交通安全対策上の動きは、どのような考え方でいたのでしょうか、経験がないからだと思いますが。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 確かにおっしゃるとおり、この間の停電において信号機が作動しないので、警察署員が多く出て交通整理を主要な所で行ったと報告を受けています。ほっとメールでもそういったことで事故を起こさないようにと周知をさせていただきました。

ただ、そういった信号機以外での交通渋滞、交通に関する案件は新たな課題と思います

ので、町内の防災会議の中に警察が構成団体として入っているの、次の防災会議かそういうところで今回の対応等、これからの課題について共有等をしたいと思います。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今回の災害に対しての対応を、今後、参考にさせていただきたいので確認します。まず、非常食は今回の停電の際、どういう部分で利用されたのでしょうか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 非常食においては、当町が備蓄方針を立てていますので、それに基づいて非常食については計画的に補充しています。

今回も避難所開設の消防署とウトロ支所には、それぞれ300食から400食くらいを備えて避難者に対応しました。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ウトロは実際に非常食を置かれてそれを利用されている方を見ていましたのでよくわかりました。これも確認ですが、車両借り上げでユニック車は、どういう状況で使われたのでしょうか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 ウトロの下水対策の発電機の移動のために借り上げた車両です。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 前回は報告されていたと思いますが、ウトロでは地区防災計画の策定をやっていて、ちょうど大規模停電の前も地域の人たちが50人くらい集まってワークショップをしました。住田町の元町長のお話を聞いていた時にワークショップを開催していて、その時に国から派遣されている内閣府のアドバイザーの方、コーディネーターの方のお話を伺っていたので、たったそれだけのことだったのですが、今回の停電ではその時にお話を伺ったことを地域の人たちが参考にして動いたことがあります。何をやるにしても何を伝達するにしても対応が早かったのは、そういったワークショップをしてそこに来た人だけではなく、こういうことをやっているということをウトロ自治会を通じていつも出していた成果ではないかと思います。

17日にワークショップが開催されますが、そういう斜里町自体の備えもこれからの計画の中には組み込んでいかなければならない大切なことだと思ひました。

もう一点、職員の派遣です。災害カ所に対する職員の派遣で今回気になったことがあるので伺いたいと思います。ウトロ地域には地区に何人かの方が来られました。一番停電の大変だった時、それから回復する時に職員の方がみえたのですが、気になったのは前回もそうですが、ウトロは大規模な長期の停電は経験しているの、かなり備えは本庁に比べるとできていると思ひていましたが、職員が停電に限らず暴風雪や異常気象の時に拝見されます。そういう時に職員の食事はどういう形で決められて派遣されて来ているのか気になりました。

前日も長期にわたった時に、今はコンビニがありますがその頃はまだコンビニは1軒で、今回のような状態になった時にウトロは備蓄しましょうという形なので、本町のように皆がわっと買い物に移動する行動はなかなか見られなかったのもよかったところです。それ以上に観光で来ている人たちという配慮があったことも聞きました。これは現場のコンビニエンスストアや商店の方々が皆口々におっしゃっていました。

そうやって自分たちの食料を確保しなければいけない地域住民がいるなかで、職員がウトロに派遣されて自分のお昼ごはん、夕飯を自分で確保しなければならない時、職員の立場を見ていたら、とても残り少ないお弁当を自分用に買うことができません。結局その場所で非常食も食べたかどうかわかりませんが、地域の個人がその職員たちにおにぎりを作ったり、お弁当を届けていました。これは地域力として評価されてよいことですが、職員の方々を災害地に派遣する場合の食糧費の手当て、その予算を組んでいればどこに行くかわからないではない、例えばウトロ、来運などに職員が行く場合、調理室や簡単な調理ができる所があります。そこは食糧さえ確保していれば地域の人たちが職員の分をボランティアで調理することもできる。そういう連携も取れるのではないかという話も出ています。

実際、今回も、前々日も災害の時に職員が詰めていて、食べるものが大変みたいだという話で地域の人たちが出ておにぎりを届けたりしています。災害派遣に対する職員の食料の部分は、町はどのような対応を取っているのか伺いたいと思います。

今回の停電で厚真町などいろいろなところでいわれていますが、職員の人たちが、自分たちが食べる前に炊き出しをやってしまうのでなかなか職員にあたらぬ。これはコンビニの買い物の件で載っていましたが、そういうことも出てくるとは思いますがどういった対応をされているのでしょうか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 この間の職員派遣に対する職員の食事については、基本的にウトロに移動中に職員自ら購入して対応するように指示をしています。ただ、今回のように物流が滞ってまずは町民の方が優先となった場合は、本来であれば非常食は避難される方が優先になりますが、職員の対応についてもそういった避難食で今は対応をすることしかないと思います。今後、櫻井議員がおっしゃったように、職員の食事に関しては新たな課題と受け止めさせていただきますので、今回の大規模停電のいろいろな対応を含めて教訓にさせていただきます。今後の検討課題とさせていただきます。ありがとうございます。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 状況で変わるとは思いますが、そういった部分も、本当に職員の方は大変で、不眠不休でやっている姿を見ると、確かに地域で援助などそういう取り組みは、ウトロ漁村センターはいろいろな方々がみえる所なので対応はできているとは思いますが、実際の公務としての状況のなかで伺いました。

もう一点伺います。老人福祉費の中で、電池の交換分と出ています。緊急通報システムの端末ですが、無線なのか電波なのか有線なのか、どういう形でそこに反応するのか。

今回、受ける子機側の電池切れがおそらくあって、電池が少なくなってきたのだと思いますが、発信する側の方法、子機とつながっているラインは、これ以上の災害が起きた時にこれが使えない危険性などがあるのかなのか教えてください。

●木村議長 高橋保健福祉課長。

●高橋保健福祉課長 緊急通報システムですが、平成19年度からNTTのサービスの中で行っています。こちらについては通常の電話機の横に緊急通報システムを置いて、無線ではなく有線で都度やり取りするものです。

今回、停電時だったのですが、回線についてはアナログ回線で設置するので、そういう部分では停電の際にも通話はできますが、電池のパックが大体24時間と設定されていて、長期の停電の際に電池が切れたと消防に随時通報がありました。

この部分について斜里町では103件設置しています。今回、連絡が取れない所は、民生委員や行政のほうでも対応で回らせていただいて、難をしのいだというのが今回の状況です。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 その電話は4芯を使っていると思いますが、4芯の電話は通話ができる、今はデジタル回線やIP電話、光回線で、いくつかの電話の受信方法が受け側で大きく変わってきています。今回も家の電話がどうして使えないのか。最新式ではない、無線も子機も付いていないアナログだけれども使えない。前は停電になっても使えたという話をウトロで聞きました。やはり4芯と2芯の違いです。そういった部分も整理して、これをわかるようにというのは難しいとは思いますが、一人暮らしのお宅など、子機がない所、今後の町の防災の取り組みだと思いますが、その辺が明確にわかるように、できれば4芯に。

以前の長期の停電の時に、4芯対応の電話機にすぐ切り替えて差し込みやっていたのですが、そういった部分は今回も何件かのお宅でできるような状態でしたので、その辺も今後の参考にしていただければと思います。NTTサービスは4芯の形で、これからもそれは使い勝手がよくて、これが2芯だと使えなくなりますから、その辺を明確に示すともっと付けたいという方も増えるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

●木村議長 高橋保健福祉課長。

●高橋保健福祉課長 今回、電話が繋がらないなかで、つながっている所があるのはアナログ回線だったことを把握しながら進めていかなければと思いますので、今のご提言は今後の参考にしたいと思います。

また、緊急通報システムでNTTと行っていますが、民間のセキュリティ会社、郵便局などでも見守りの取り扱いは行っているの、町内の身寄りのない、息子さんや娘さんが町外にいらっしゃるということもあるので、そういう部分で町の緊急通報システムだけで



はなく、ありとあらゆる形でどう支えていくかが今後の課題かと思います。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 町長が、今、議会の冒頭でされた町政報告の中で、大規模停電の被害の概要について資料の1も添付されて役場の対応を詳しく記載しています。携帯電話の充電支援を6日から7日にかけて役場庁舎、ぽると21、ウトロ支所、消防署庁舎の4カ所で充電の支援を行ったことも報告されています。その中で、発電機の対応として先ほど議論になった各防災拠点などで6台設置した以外に、その他として酪農施設への電源供給のために2台を手配した。その賃借料は農協が負担したと資料にありますが、これは役場で負担しないのですか。

●木村議長 高橋農務課長。

●高橋農務課長 今回、夜中に地震が起きたと同時に停電が発生して、真っ先に農務課としては町内の酪農家の方の搾乳環境を整えられるかどうかを農協と協議させていただきました。確認したのが、町内で今絞りの農家が12戸いらっしゃいますが、そのうち4戸では自家発電機を持っている、3分の1。残りの8戸と思いきや自分で他の地域からすぐ融通を受けてやられている農家も数件いらっしゃって、残り4戸について手当てが必要という話をさせていただきました。

その4戸の方に全て発電機をそれぞれ融通できるかという緊急時のなかでどこも優先とはいいながらも取り合いが起きていて、搾乳に必要な電圧を確保できる発電機を確保できたのが役場で1台、農協で1台の計2台です。その時に、農協から融通だけしていただければ我々のほうで負担するのでもまずは量を確保したいというお話の中で進んだので、その前提で2台をお渡しして、4戸で2台なので、順繰り回しながら搾乳を無事に終えたということです。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 電気がきていない状況の下で、職員の皆さんはさまざまな形で災害対応にあられたと思います。大変ご苦労さまでした。

なぜやっているかという、地方自治法の中に役場が行う事務、事業が記載されています。その例示の第1には、住民の福祉の増進を図ると記載されていますが、そのほかにも産業振興などさまざまな行政課題に対して対応すると記載されています。役場の仕事としては、町民生活全般にわたって事務、事業としてこれを執り行うことだろうと思います。大規模な停電が起きたことによって、対応すべき課題は非常に多いです。酪農家への発電機の提供も、行政が担うべき役割からすれば必要なことだと考えます。

今回、補正予算に計上されている金額は、どこの範囲までが含まれることになるのか。地方自治体のさまざまな事務、事業に関わる相当部分を賄ってしかるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

●木村議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 今回の補正予算に関わる対象の範囲のお尋ねですが、対象については、公共施設、公共サービスの部分に係る経費として計上させていただいています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 例えば停電ではなく崖崩れなどの災害が発生した場合がありますが、そこで人命の危険が発生した、またはケガをされた場合に発動しますが、そういう場合の費用はどうなりますか。

今回の予算措置は、国の激甚災害または災害救助法などの指定を受けた災害として認定されたので、役場が行ったさまざまな事務、事業に対する費用が国から交付されることだろうと思いますが、それはいかがですか。

●木村議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 地方自治法における住民の福祉の増進のほかさまざまなことの記載があり、それぞれが地方自治体としての役割とされている部分は承知していますが、今回でいうと災害に係る全ての経費に関して町がということではありません。斜里町の果たす役割の公共サービスが、斜里町が負担すべき部分で、さまざまなケースがありますので、地方自治体においても道が負担する部分や農協などの民間が負担すべき部分の線引きは当然必要になると思います。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 どういう基準で線引きがされているのか。

●木村議長 北部長。

●北総務部長 その場合に応じて判断することはあるものの、基本は公共施設災害や公共サービスにまつわる負担を公共が行うということで、個人の事業主がその事業の範囲で負うべき危険負担については、各々が負担するのが当たり前だと思いますし、それでならない場合は事業体の、今回はJ Aが連帯した部分があるかもしれませんが、そこは全て町が負担することではないと思います。

先ほどの避難食にしても公共で全て町民の分を賄える状況ではないです。3日間分の水、食料についてはそれぞれが確保してくださいという前提でありながら、公共でも確保しますということで、全部できればよいのですがそこは違うのではないかと思います。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 全ての災害補償というか対応を役場が担うことは、現実的には簡単なことではないし現在の体制の下では不可能に近いことは理解できます。しかし、各事業所の営業活動などに支障を受けた場合には、その事業所などがあたるべきものと考えたと答弁されましたが、例えば崖崩れが起きて事業所が倒壊した場合に、厚真町では実際に起きていますが、その救助活動などを地方公共団体などが行っている例がいくらでもあります。

●木村議長 北部長。

●北総務部長 その状況に応じて違う状況が出てくるだろうと前提としてお話したつもり

ですが、救命救急を含めて緊急を要する場合は当然出てくるのではないのでしょうか。例が正しいのかわかりませんが、山岳遭難の時もそうだと思います。消防が出動するような時はヘリコプターを含めて自ずと負担が決まりますから、公共が負担する部分、避難者自身が負担しなければならない部分は当然出てくると思います。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 質問の趣旨は、町内のさまざまな生活や活動で支障が起きた、実際に大規模停電の事態を受けてさまざまな損害が発生しています。それを役場が全て負担しろと言っているのではないです。そういうものについて国に対して費用の負担をもう少し広い範囲で求められないかという趣旨での質問です。

●木村議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 一般的にこういった災害対応ですと、このあと積算もされますが特別交付税等でも積算されますので、あえて要望ではなくて、今回、北海道全ての市町村がそうなると思いますが、積算に計上することで国としては対応している部分になるので、その点をご理解いただければと思います。

●木村議長 若木議員。

●若木議員 今回の災害は電気がないだけで水道もガスも使えたので、生活する不自由さを感じながらもできたのですが、斜里町の中で電気がないと水が扱えない場所があり、その部分の対応も振興センターで水の供給をしていただいたのですが、実際、車がないと取りに行けないなどの課題もありました。

農業者の方は自まかないで発電機などを用意されていて、そういうものができる部分もあったのですが、農村部に農業をしていない方がいればそういうこともできない。高齢者であれば車も持っていないとなれば、そういう方への水の供給について、今後、自治会の方々と協議をしていただいて、どのように安心して水の供給ができるかの検討もしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 水の供給については、地下水を利用している世帯に対して、今回、支給させていただきました。3日間の飲料水や食料も含めて、今回の教訓で自家乗用車も含めた車の燃料についても、この契機に例えば半分なくなったらすぐに補充するなど常に満タン状態にすることは我々も含めてかなりの教訓になったと思いますので、そういったことはこれからの防災の町民への啓発の中でも伝えていきたいと思っています。

今回、農業振興センター1カ所にさせていただきましたが、拡大するかどうかは今後の課題だと思いますので、あらためて教訓と課題にさせていただきたいと思っています。

●木村議長 他、ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 ないようでございますので、これをもちまして、議案第60号および議案第

61号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第60号討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。それでは、議案第60号、平成30年度斜里町一般会計補正予算（第3回）について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第60号について、採決を行います。議案第60号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第60号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第61号討論・採決 ◇

●木村議長 次に、議案第61号、平成30年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 討論なしと認めます。

これから、議案第61号について、採決を行います。議案第61号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 異議なしと認めます。よって議案第61号については、原案のとおり可決されました。

午前10時51分

◇ 同意第5号 ◇

●木村議長 議案集2号をお開きください。日程第4、同意第5号、斜里町顕彰委員会委員委嘱の同意を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求めます。馬場町長。

●馬場町長 （同意第5号 内容説明 記載省略）

●木村議長 内容の説明が終わりました。ただ今の同意第5号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●木村議長 これをもちまして、同意第5号についての、質疑を終結いたします。

◇ 同意第5号採決 ◇

●木村議長 これより、同意第5号について、討論を行わず採決を行います。同意第5号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって同意第5号については、同意することに決定いたしました。

ここで、休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時15分

◇ 同意第6号 ◇

●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。日程第5、同意第6号、斜里町教育委員会教育長任命の同意を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求めます。馬場町長。

●馬場町長 (同意第6号 内容説明 記載省略)

●木村議長 内容の説明が終わりました。ただ今の同意第6号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

ないようでございますので、これもちまして、同意第6号についての、質疑を終結いたします。

◇ 同意第6号採決 ◇

●木村議長 これより、同意第6号について、討論を行わず採決を行います。この採決は無記名投票で行います。今井議員。

●今井議員 議長から無記名を指示されましたが、町民の信託を受けてここに座っているので、記名でお願いしたいと考えています。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 過日の議会運営委員会でもあらゆる角度から協議をして、無記名という話し合いに進んだと思います。記名にする理由はよくわかりませんが、無記名投票でやっていただきたいと思います。

●木村議長 わかりました。他のご意見はございませんか。

ないようでございますので、ただ今、無記名投票にしたいとの要求と、記名投票にしたいとの要求が同時にありました。いずれの方法によるかを、無記名投票で採決いたします。

議場の閉鎖を行います。ただいまの出席議員は13名です。

次に、立会人に久保議員、久野議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。無記名投票に賛成される方は賛成、無記名投票に反対される方は反対と記載してください。

投票用紙の配布漏れはございませんか。

配布漏れなしと認めます。それではここで、投票箱の点検を行います。立会人の方は前のほうにお願いいたします。

異常なしと認めます。

ただ今から投票を始めます。氏名を読み上げますので、順番に投票をお願い申し上げます。

1番、佐々木議員、2番、若木議員、3番、大瀬議員、4番、宮内議員、5番、櫻井議員、6番、久保議員、7番、久野議員、8番、小笠原議員、9番、桂田議員、10番、海道議員、11番、今井議員、12番、須田議員、13番、金盛議員。

投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり。)

●木村議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

続いて、開票を行います。久保議員、久野議員。開票の立ち合いをお願いいたします。

それでは、投票結果の報告をいたします。出席議員数13名、投票総数13票、賛成票数8票、反対票数4票。無効投票1票。

以上のとおり、賛成が多数であります。よって同意第6号は、無記名投票による採決で行います。

それでは、次に、無記名投票による教育長の信任による賛成、反対の投票を行います。ただ今の出席議員は13名です。

次に、立会人には同じく久保議員、久野議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。本案に同意される方は賛成、同意されない方は反対と記載して下さい。賛成、反対の記載以外の記載があるものは全て白票といたします。投票用紙の配布をお願いします。

投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」の声あり。)

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

異常なしと認めます。

ただ今から投票を始めます。氏名を読み上げますので、順番に投票してください。

1番、佐々木議員、2番、若木議員、3番、大瀬議員、4番、宮内議員、5番、櫻井議員、6番、久保議員、7番、久野議員、8番、小笠原議員、9番、桂田議員、10番、海道議員、11番、今井議員、12番、須田議員、13番、金盛議員。

投票漏れはございませんか。

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

続いて、開票を行います。再び、久保議員、久野議員。開票の立ち合いをお願いいたします。

投票の結果を報告します。出席議員数13名、投票総数13票、賛成票数13票。以上のとおり、賛成が多数であります。

よって同意第6号については、同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

午前11時40分

●木村議長 ここで、ただ今、選任の同意をいたしました教育長から発言を求められておりますので、これを許します。村田教育長。

●村田教育長 議長のご配慮をいただきましたので、ひと言ごあいさつさせていただきます。

はじめに、私の選任にあたって議員の皆さんのご同意をいただき、心からお礼を申し上げます。この間の教育長としての私の力不足は否めませんが、あらためて教育行政として学校や家庭を軸とした子どもたちの学びの環境を整えること、さらに町民が相互に学び合う社会教育の活動を通して自らの考えを持ち、自ら行動し、社会を変えていく意思を持った斜里らしさあふれる人づくりを進めなければなりません。

しかし、もとより仕事は一人でできるものではありませんので、教育委員の皆さんをはじめ、教職員や町職員の力を借りながら町長と連携して、教育の課題に向き合いたいと思います。

これまでも増して、議員の皆さま方のご指導をいただきますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、ごあいさついたします。どうぞよろしく願いいたします。

#### ◇ 同意第7号 ◇

●木村議長 日程第6、同意第7号、斜里町教育委員会委員任命の同意を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求めます。馬場町長。

●馬場町長 (同意第7号 内容説明 記載省略)

●木村議長 内容の説明が終わりました。ただ今の同意第7号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、同意第7号についての、質疑を終結いたします。

#### ◇ 同意第7号採決 ◇

●木村議長 これより、同意第7号について、討論を行わず採決を行います。同意第7号

について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって同意第7号については、同意することに決定いたしました。

午前11時42分

◇ 意見案第8号 ◇

●木村議長 議案集3号をお開きください。日程第7、意見案第8号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(案)を議題といたします。提出者からの説明を求めます。久保議員。

●久保議員 (意見案第8号 内容説明 記載省略)

●木村議長 内容説明が終わりました。意見案第8号についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、意見案第8号についての、質疑を終結いたします。

◇ 意見案第8号採決・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。意見案第8号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。これから、意見案第8号について、採決を行います。意見案第8号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって意見案第8号については、原案のとおり可決されました。

午前11時48分

◇ 意見案第9号 ◇

●木村議長 日程第8、意見案第9号、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書(案)を議題といたします。提出者からの説明を求めます。宮内議員。

●宮内議員 (意見案第9号 内容説明 記載省略)

●木村議長 内容説明が終わりました。意見案第9号についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 これをもちまして、意見案第9号についての、質疑を終結いたします。



◇ 意見案第9号討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。意見案第9号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。これから、意見案第9号について、採決を行います。意見案第9号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって意見案第9号については、原案のとおり可決されました。

午前11時52分

◇ 意見案第10号 ◇

●木村議長 日程第9、意見案第10号、日米地位協定の抜本改定を求める意見書(案)を議題といたします。提出者からの説明を求めます。宮内議員。

●宮内議員 (意見案第10号 内容説明 記載省略)

●木村議長 内容説明が終わりました。意見案第10号についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 ないようでございますので、これをもちまして、意見案第10号についての、質疑を終結いたします。

◇ 意見案第10号討論・採決 ◇

●木村議長 これから、討論採決を行います。意見案第10号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 討論なしと認めます。これから、意見案第10号について、採決を行います。意見案第10号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって意見案第10号については、原案のとおり可決されました。

午前11時58分

◇ 閉会中の継続調査 ◇

●木村議長 日程第10、閉会中の継続調査の申し出について、を議題といたします。各

常任委員会および議会運営委員会から、その所管事務について、それぞれ議会閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

#### ◇ 議員の派遣について ◇

●木村議長 日程第11、議員の派遣について、を議題といたします。

9月26日、美幌町で開催される陸上自衛隊北部方面総監歓迎会に、私が出席することについて。

10月7日、小清水町開町100年記念式典に、私が出席することについて。

10月13日、札幌で開催される、札幌ふるさと斜里会に、私が出席することについて。

10月16日から17日まで、茨城県行方市で開催される、第26回環境自治体会議なめがた会議に、今井議員が参加することについて。

10月19日、清里町で開催される、北網ブロック町議会議員研修会に、議員各位と共に出席することについて。

10月24日、札幌で開催されるオホーツク町村議会議長会役員会に、私が出席することについて。

10月24日から27日まで、姉妹町盟約45周年事業として竹富町を訪問し、文化芸術を通じた交流や地方創生事業の取り組み等の視察調査に、金盛議員、久保議員、櫻井議員、小笠原議員、今井議員、海道議員を派遣することについて。

10月27日、東京で開催される、東京ふるさと斜里会に、私が出席することについて。

10月31日、大空町で開催される、北網ブロック市町正副議長会議に、私と金盛副議長が出席することについて。

11月15日、斜里郡三町議会連絡協議会に私のほか、金盛副議長、須田総務文教常任委員長、宮内産業厚生常任委員長が参加することについて。

11月19日から20日まで、全国市町村国際文化研究所で開催される、第3回市町村議会議員特別セミナーに須田議員が出席することについて。

11月21日、東京で開催される、第62回町村議会議長全国大会に、私が出席することについて。

以上、議員の派遣についてご承認いただくことに、ご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●木村議長 異議なしと認めます。よって本件は、そのように承認されました。

◇ 閉会宣言 ◇

●木村議長 以上で、今、定例会の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、平成30年第3回斜里町議会定例会を閉会いたします。どうぞご苦  
労さまでした。

午後0時02分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員